

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-192036

(P2012-192036A)

(43) 公開日 平成24年10月11日(2012.10.11)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 B 61/00 (2006.01)	A 4 7 B 61/00 5 0 1 C	3 B 0 6 7
A 4 7 B 55/00 (2006.01)	A 4 7 B 61/00 5 0 1 D	
A 4 7 B 57/34 (2006.01)	A 4 7 B 61/00 5 0 3 E	
A 4 7 B 57/42 (2006.01)	A 4 7 B 55/00	
A 4 7 B 57/48 (2006.01)	A 4 7 B 57/34	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2011-58150 (P2011-58150)
 (22) 出願日 平成23年3月16日 (2011. 3. 16)

(71) 出願人 390037154
 大和ハウス工業株式会社
 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号
 (71) 出願人 505336873
 株式会社近藤典子Home & Life 研究所
 東京都新宿区山吹町130番地16号 エ
 スポワール21-5F
 (72) 発明者 在原 典子
 東京都新宿区西早稲田1丁目18番9号
 WASEDA HIRAI BLDG 7
 F 株式会社近藤典子Home & Life
 研究所内

最終頁に続く

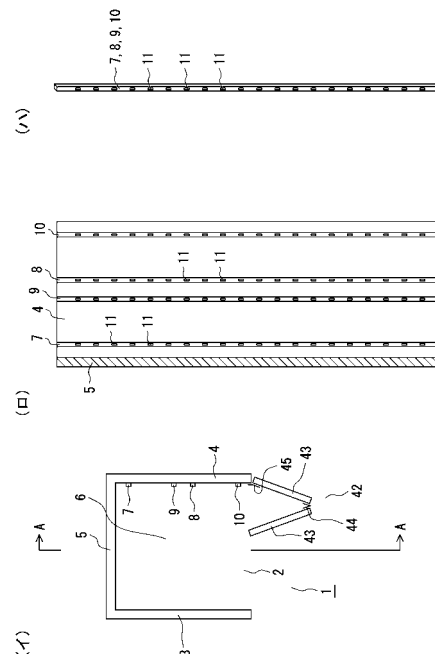
(54) 【発明の名称】 収納空間構造

(57) 【要約】

【課題】 収納空間の効率的な利用を実現するための収納空間構造を提供する。

【解決手段】 開口部を有する正面部2と、左右の側壁部3、4と、左右の側壁部3、4を連設する背面部5により四周の壁面を構成される平面視矩形の収納空間6において、いずれか一方の側の側壁部3、4に沿って係止体16、26が設けられ、係止体16、26が備えられた側に折り畳まれる折り畳み式の扉42が、正面部2に備えられている。なお、係止体16がハンガーパイプであるとよい。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

開口部を有する正面部と、左右の側壁部と、該左右の側壁部を連設する背面部により四周の壁面を構成される平面視矩形の収納空間において、

いずれか一方の側の側壁部に沿って係止体が設けられ、
該係止体が備えられた側に折り畳まれる折り畳み式の扉が、正面部に備えられた記載の収納空間構造。

【請求項 2】

前記係止体がハンガーパイプである請求項 1 に記載の収納空間構造。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】**【0001】**

本発明は、効率的な収納を行うことができる収納空間に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、収納空間内の壁面に、ハンガーパイプや棚板を係止する係止片を、任意の高さ位置に取り付けることができるレール材を設け、収納する物品に合わせて、係止片の取り付け高さを変更し、ハンガーパイプや棚板の取り付け高さを自由に変更できる収納空間構造は提案されている。

【先行技術文献】

20

【特許文献】**【0003】**

【特許文献 1】特開 2005 - 261580 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかし、このような収納空間構造では、ハンガーパイプや棚板の高さ位置や個数を使用者の希望により選択することはできるが、収納空間内を効率的に利用できているとはいい難かった。

【0005】

30

特に、効率的な収納空間の使い方についてノウハウのない一般的な使用者にとっては、この問題は顕著であった。

【0006】

本発明は、以上のような問題点に鑑み、収納空間の効率的な利用を実現するための収納空間構造を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記の課題は、開口部を有する正面部と、左右の側壁部と、該左右の側壁部を連設する背面部により四周の壁面を構成される平面視矩形の収納空間において、

いずれか一方の側の側壁部に沿って係止体が設けられ、
該係止体が備えられた側に折り畳まれる折り畳み式の扉が、正面部に備えられた記載の収納空間構造により解決される。また、前記係止体がハンガーパイプであるとよい。

40

【0008】

この収納空間構造では、収納空間のいずれか一方の側の側壁部に沿って係止体が設けられ、係止体が設けられた側壁部側に、折り畳まれる折り畳み式の扉が備えられているので、折り畳み式扉が開けられたとき、折り畳まれた折り畳み式扉の裏側というデッドスペースとなりがちな収納空間内の空間を収納スペースとして有効に利用することができる。なお、ここで係止体とは、収納物を収納するための部品であり、例えば、ハンガーパイプや棚板などである。特に、係止体がハンガーパイプである場合には、折り畳まれた折り畳み式扉の裏側という狭小なスペースであっても有効に活用することができる。

50

【発明の効果】

【0009】

本発明は以上のとおりであるから、収納空間の効率的な利用を実現するための収納空間構造を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施形態である収納空間構造であって、図(イ)は断面平面図、図(ロ)は、図(イ)の一部A-A線断面図、図(ハ)は、レール材を示す斜視図である。

【図2】図(イ)は、ハンガーパイプの取付構造を示すものであって、構成部品を分解して示す斜視図、図(ロ)は、棚板の取付構造を示すものであって、構成部品を分解して示す斜視図である。

【図3】図(イ)は、収納空間にハンガーパイプを取り付け、折り畳み式扉を開いた状態を示す断面平面図、図(ロ)は、収納空間に棚板を取り付け、折り畳み式扉を開いた状態を示す断面平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

次に、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0012】

図1に示す本発明の実施形態である収納空間構造1において、2は全面が開口している正面部、3, 4はそれぞれ左右の側壁部、5は背面部であり、背面部5により左右の側壁部は連設され、正面部2、側壁部3, 4、背面部5により、この収納空間構造1は、平面視コの字型の収納空間6を形成している。

【0013】

側壁部3, 4及び背面部5は、たとえば、木製の下地棧に石膏ボードをビスで固定し、表面の仕上げにクロスを貼り付けて構成されている。収納空間6の寸法は、ここでは、幅寸法、奥行寸法ともに、壁芯で910mmとなっており、下地棧、石膏ボードの厚みを除いた内寸法は821mmとなっている。

【0014】

7, 8, 9, 10はそれぞれ、右の側壁部4にそれぞれ、壁面に対して垂直に取り付けられるレール材であって、図1(ハ)に示すように、長尺方向にそって複数の孔11が設けられ、任意の孔11に後述する係止片を取り付けることで、壁面の任意の高さ位置に係止片を取り付けることができるようになされている。なお、レール材7, 8, 9, 10に設けられる最上端の孔11は、天井面より70mm以上の間隔を確保して設けられている。天井面より70mm以上の間隔を確保しておくことで、後述するように係止片を介してハンガーパイプを取り付けたときに、ハンガーパイプの上側に隙間が確保され、ハンガーパイプに対するハンガーの引っ掛け、取り外し動作の容易さ、及び上部空間での空気の流れを確保することができる。

【0015】

7は、第1のレール材であり、右の側壁部4に、側壁部4の背面部5と接する端部より50~100mmの位置に、壁面に垂直に備えられている。

【0016】

8は、第2のレール材であり、右の側壁部4に、第1のレール材7より正面部2側に350~450mmの間隔をあけて備えられている。

【0017】

9は、第3のレール材であり、右の側壁部4に、第2のレール材8より背面部5側に20~100mmの間隔をあけて備えられている。

【0018】

10は、第4のレール材であり、右の側壁部4に、第3のレール材9より正面部2側に350~450mmの間隔をあけて備えられている。

【0019】

10

20

30

40

50

図2(イ)示すように、レール材7, 8, 9, 10に設けられた孔11にハンガーパイプ取付用係止片12を取り付け、係止片12を介して、円筒型のハンガーパイプ16が、側壁部4の任意のレール材間に渡すように取り付けられる。

【0020】

ハンガーパイプ取付用係止片12は、レール材7, 8, 9, 10に当接する当接面を有する当接部13と、当接部から突設し、レール材7, 8, 9, 10の孔11に差込み、ハンガーパイプ取付用係止片12を固定する鉤型の係止部14と、当接部13の係止部14が突設する側とは反対側に設けられ、側壁部に沿うようにハンガーパイプ16の端部を支承する断面半円型の受け部15とからなる。

【0021】

図2(ロ)に示すように、棚板26は、側壁部に沿って取り付けられる矩形の平板材からなり、側壁部に沿う幅寸法は、収納空間6の任意のレール材間を渡す長さとなっており、奥行き寸法は、任意の寸法、ここでは、200~400mmの長さとなっている。そして、任意のレール材に取り付けられた棚板取付用L型係止片29, 29を介して、任意のレール材間を渡すように取り付けられている。

【0022】

棚板26の裏面27の左右両端部側には、棚板取付用L型係止片29に係止するための止付部28としての孔が、左右2箇所ずつ設けられている。なお、左右それぞれの止付部28間の寸法は、取り付けるレール材間の距離にあわせている。

【0023】

棚板取付用L型係止片29には、L型に屈曲しており、L型の一方の片には、レール材の孔11に差し込み、棚板取付用L型係止片29を固定する鉤型の係止部30, 30が備えられ、もう一方の片には、棚板26の止付部28に係止する円筒型の突起部31, 31が2つ備えられている。

【0024】

この収納空間構造1では、各レール材7, 8, 9, 10の孔11の任意の高さ位置に係止片12, 29を取り付け、係止片12, 29を介して、ハンガーパイプ16や棚板26を取り付けることで収納空間6内をさまざまなバリエーションを持つ収納に変化させることができる。

【0025】

つまり、図3に示すように、第1のレール材7と第4のレール材10に渡すようにハンガーパイプ16や棚板26を取り付けてもよいし、第2のレール材8と第4のレール材10に渡すようにハンガーパイプ16や棚板26を取り付けてもよい。また、高さ方向に位置を異ならせて複数のハンガーパイプ16や棚板26を取り付けてもよい。

【0026】

図1(イ)、図3に示すように、収納空間構造1では、全面が開口している正面部2に、右側の側壁部4側に折り畳まれる折り畳み式扉42が、正面部に備えられている。ここでは、折り畳み式扉42は、2枚の戸板43, 43からなり、2枚の戸板43, 43は上下方向に複数の配置されるヒンジ44・・・により折り畳み可能に連結されている。また、右側の側壁部4と折り畳み式扉42も、上下方向に複数の配置されるヒンジ45・・・により折り畳み可能に連結されている。

【0027】

この収納空間構造1では、ハンガーパイプ16や棚板26が取り付けられた右側の側壁部4側に、折り畳まれる折り畳み式の扉が備えられているので、折り畳み式扉42が開けられたとき、折り畳まれた折り畳み式扉42の裏側というデッドスペースとなりがちな収納空間内の空間をハンガーパイプ16や棚板26の設置箇所として有効に利用することができる。

【0028】

以上に、本発明の実施形態を示したが、本発明はこれに限られるものではなく、発明思想を逸脱しない範囲で各種の変更が可能である。例えば、上記の実施形態では、レール材

10

20

30

40

50

が右側の側壁部に備えられ、右側の側壁部側に折り畳まれる折り畳み式扉が備えられている場合について示したが、レール材が左側の側壁部に備えられ、左側の側壁部側に折り畳まれる折り畳み式扉が備えられていてもよいのはいうまでもない。

【0029】

また、上記の実施形態では、左右の側壁部にレール材が突設して備えられている場合について示したが、レール材は側壁部に埋め込まれて備えられていてもよいのはいうまでもなく、レール材の形状に制限はなく、状況にあわせて任意に選択されてよいのはいうまでもない。

【0030】

また、上記実施形態では、レール材に係止片が取り付けられ、係止片を介して、棚板が取り付けられている場合について示したが、係止片は必ずしも独立した部材である必要はなく、棚板の一部としてその機能を発揮するものであってもよいのはいうまでもない。さらに、係止片の形状にも制限はなく、機能やデザインなどを考慮して任意に選択されればよい。

10

【0031】

また、上記の実施形態では、いわゆる日本の住宅の一般的な規格寸法の1モジュール角である、およそ壁芯で900～1000mm角の収納空間に適用した場合について示したが、本発明は、この寸法に制限されることなく、異なる形状の収納空間に適用することができるのはいうまでもない。

【符号の説明】

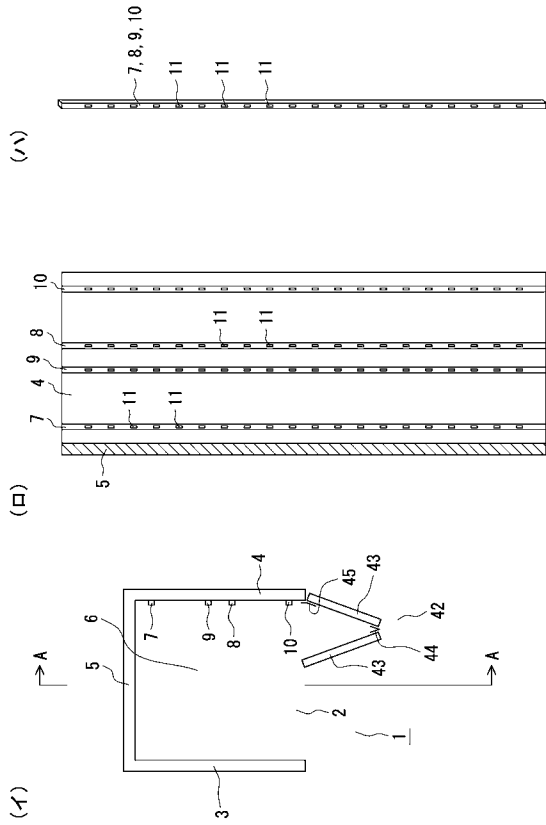
20

【0032】

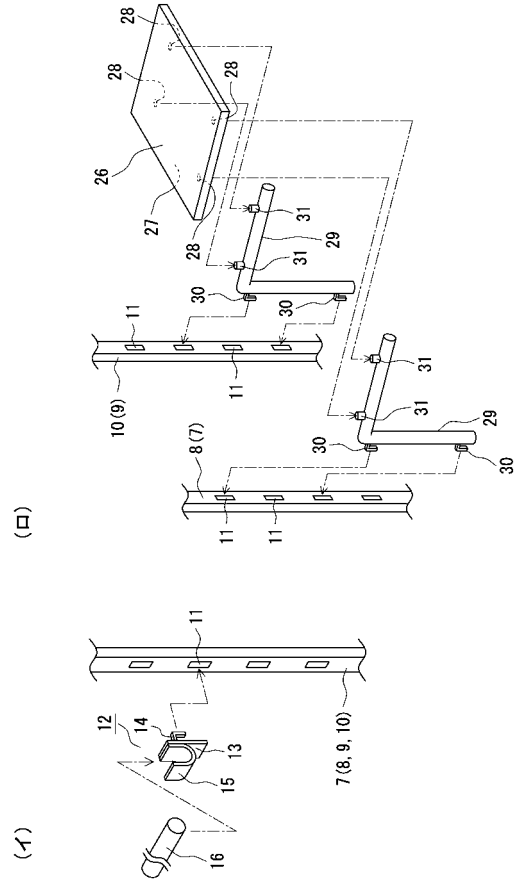
- 1・・・収納空間構造
- 2・・・正面部
- 3・・・側壁部（左）
- 4・・・側壁部（右）
- 5・・・背面部
- 6・・・収納空間
- 7・・・第1のレール材
- 8・・・第2のレール材
- 9・・・第3のレール材
- 10・・・第4のレール材
- 11・・・孔
- 12・・・ハンガーパイプ取付用係止片
- 16・・・ハンガーパイプ
- 26・・・棚板
- 29・・・棚板取付用係止片

30

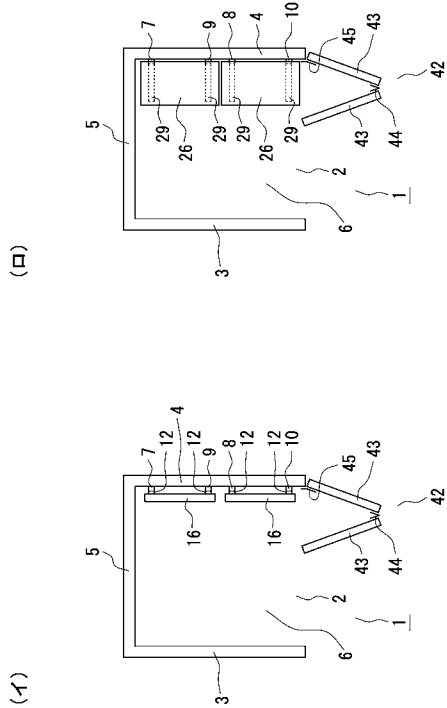
【図 1】



【図 2】



【図 3】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
	A 4 7 B 57/42	A
	A 4 7 B 57/48	A

(72)発明者 木口 正浩
大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社内

(72)発明者 山口 知洋
大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社内

Fターム(参考) 3B067 AA05 AA07